

「ご存じですか?」災害時における富士市の医療救護

# 医療救護所までの搬送は

## 地域の皆さんで

### ◆医療救護所の開設

大規模な災害が発生すると、多数の負傷者が出るおそれがあります。また、地域の医療機関も被害を受け、機能しなくなる可能性があります。

市はそのような混乱の中、一人でも多くの命を救うため、富士市医師会・歯科医師会・薬剤師会及び医療救護所登録看護師等の皆さんにご協力いただきながら、**トリアージ**や応急手当を中心とした医療救護活動を行う**医療救護所**を開設します。

開設予定場所は、右下記載の16か所です。16か所全てが開設されるとは限りませんが、開設されていればどの医療救護所でも受診できます。24時間体制で運営し、開設期間は発災からおおむね4日間程度です。

### ※トリアージとは

多数の傷病者を緊急度や重症度に応じて分類し、治療や搬送の優先順位をつけること。「トリアージ・タッグ」という識別票で色分けします。

### ◆災害医療の流れ

大災害時、救急車は重傷者を医療救護所から救護病院へ搬送する役割を担うことから、災害現場には出動できないことが想定されます。そのため、負傷者は自主防災会など地域の皆さんで医療救護所まで搬送をお願いします。



### 医療救護所の開設予定場所 (16か所)

- ①吉原第一中学校、②吉原第二中学校、③岳陽中学校、④吉原北中学校、⑤元吉原中学校、⑥須津中学校、⑦富士市立高校、⑧吉原第三中学校、⑨大淵中学校、⑩富士中学校、⑪富士南中学校、⑫田子浦中学校、⑬岩松中学校、⑭鷹岡中学校、⑮ふじかわ保健センター、⑯松野まちづくりセンター



患者搬送訓練

### ◆医療救護所の登録看護師等募集

応募資格／市内在住・在勤で、看護師、准看護師などの資格を持つ人  
申し込み／随時受け付けています。「医療救護所看護師等登録票」(保健医療課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、保健医療課へ  
※詳しくは、市ウェブサイトをごらんください。

### ◆DVD「大災害時の医療救護について(市民向け)」を無料配布

内容／医療救護所の役割、スタート法トリアージ、災害時の応急手当について(30分)  
申し込み／直接保健医療課へ  
※各自守防災会に配布済み。

問い合わせ／保健医療課

☎(55)2739

FAX(53)5586